

後期高齢者医療制度施行までのスケジュール(案)

スケジュール	
地方議会の日程	
	都道府県部局長説明会(於 厚生労働省)
	市町村部課長説明会(於 各都道府県)
H18.7	
H18.9	9月議会
	準備委員会設置
	都道府県担当課長及び準備委員会議長会議(於 厚生労働省)
	都道府県、市町村による規約の事前協議
H18.12	12月議会
	市町村議会の議決(規約の議決、H18年度分賦金)
	市町村の協議により規約を定める
H19.1	
	市町村から都道府県知事に対して申請
	都道府県知事の設置許可
H19.2	2月議会
	広域連合長選挙
	市町村議会(広域連合議会議員選挙(間接選挙の場合)、H19年度分賦金)
H19.3	
	広域連合議会
	<ul style="list-style-type: none"> ・組織、人事、給与、財務等広域連合に係る広域連合条例(20本程度)の制定 ・18年度予算、19年度予算 ・広域計画 (注)必要に応じ、広域連合長による暫定予算の調製、執行
	6月議会
H19.7	
	保険料設定の事前準備
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村住基情報の整理 ・被保険者台帳の作成 ・所得情報の整理 ・医療費の見込み ・関係市町村との保険料設定に関する調整
H19.11上旬	
	広域連合議会
	(保険料条例制定)
	保険料賦課決定、
	特別徴収のために社会保険庁への情報提供
H20.4	
	施行

※地域の実情に応じて、変更があり得る。